

経営情報学研究科

博士論文

【審査体制】

博士論文の提出が予定される年度の12月（秋季提出が予定される場合は当該年度の6月）に、研究科委員会の承認を経て、主査及び副査2名から構成される学位審査委員会を設置するものとする。副査1名については、資格ある学外の専門家を充てることができる。

学位審査委員会は、博士論文公開発表会における質疑等を踏まえ、非公開の口頭試問（最終試験）を行い、審査報告書を作成の上、当該年度2月15日（秋季提出が予定される場合は当該年度の8月15日）までにこれを研究科委員会に提出するものとする。審査報告書の作成に当たっては、博士論文公開発表会における質疑も勘案する。

構成員の過半数（委任状を含む）が出席する研究科委員会において、審査報告書に基づく審議を行い、無記名の投票によって出席者の3分の2以上の賛成が得られた場合、研究科委員会は当該博士論文を学位授与に値するものと判断する。

【審査基準】

博士論文の審査に当たっては、基本的に、修士論文の審査基準を準用するが、博士学位の学術的な位置づけに鑑み、以下の3つを追加的な評価のポイントとし、その研究成果を総合的に判定している。

〔研究の学術的意義〕

研究は、学術的な意義を持つか。学術的な意義を保証するための、先行研究の必要かつ十分なレビューが出来ているか。とくに当該領域で定評のある外国文献のレビューが出来ているか。

〔研究の独創性〕

先行研究に見られない独創性（新規性や斬新性）が、研究に含まれているか。先行研究で示されている事例や学説等の単なる紹介になっていないか。

〔論理展開の一貫性〕

論文全体の論理展開に一貫性があるか。論旨に関係のない記述や整合しない記述等が含まれていないか。

以上

経営情報学研究科

修士論文

【審査体制】

各研究科は、修士論文審査において、各研究科委員会において主査1名、副査2名等を定める。学位申請者は、以下の論文評価の各項目について、主査と副査による査読、および口頭試問を受ける。これに基づいて主査と副査は当該学位論文の合否案を作成し、各研究科委員会に諮る。研究科委員会の審議をもって合否が確定する。

【審査基準】

本学は、専攻する学問領域で主体的に学び、基礎から専門まで幅広い知識と技能を有し、地域社会に貢献できる力を身につけた学生に学位を授与することを、ディプロマ・ポリシーとして掲げている。このディプロマ・ポリシーに照らし、修士論文の審査を行う際には、以下の項目を評価のポイントとし、その研究成果を総合的に判定している。

〔テーマの設定と研究の意義〕

明確な問題意識に基づき研究テーマが設定されており、学術的・社会的な意義が認められるか。

〔先行研究の検討〕

関連領域における参考文献及び先行研究の渉猟が適切に行われ、適切に分析・評価されているか。

〔研究方法の妥当性〕

研究テーマに相応しい研究方法が適切に選択され、事実調査が十分に行われ、文献資料・実験データが十分に収集され、適切に整理・処理・分析されているか。

〔構成と論理展開〕

論文の構成が適切で、考察の展開に論理的な一貫性があり、論旨が明快となっている。

〔論文の形式〕

参考文献等の引用は、適切に行われ、かつ専攻分野における専門用語が、正確かつ適切に使用されており、論文としての形式、体裁が整っているか。

〔研究倫理の遵守〕

不正行為のない研究活動によって得られた成果に基づいているか。個人情報取り扱い等は適切に行われているか。

以上